

つなぐプロジェクト

～すべては区民のためだけに～



はやかわ たろう
早川 太郎
(企 議 文)



ほんめ さよ
本目 さよ
政調会長
(保 子)



あおしか くに お
青鹿 公男
幹事長
(区 議 文)



まつむら とも なり
松村 智成
副幹事長・会計
(産 子 文)

年頭のご挨拶を申し上げます。新型コロナウイルス感染症の一刻も早い収束と、皆様のご健康をお祈り申し上げます。私達「つなぐプロジェクト」は、政党や既存のしがらみにとらわれることなく、「すべては区民のためだけに」の理念のもと7年前にはじまった会派です。現場に足を運びとともに、オンラインでのアンケートを実施し、それを政策として提案するという新たな試みもコロナ禍でもしてきました。



HPIはこちら

「未来へつなぐ」「地域をつなぐ」「行政と区民をつなぐ」という3つの「つなぐ」を推進していくために、区民の皆様の声の聞く努力を怠らず、台東区政のプロフェッショナル集団として議会本来の役割である「行政の監視と政策の提言」を行い、「誰もが住んでいて良かった」「住み続けたい」と思える台東区の実現に向けて、全力を尽くしてまいります。



日本共産党台東区議団

493億円の基金を活用し、いのちと生業を持続する区政を



あきま ひろし
秋間 洋
団長・幹事長
(企 議 子)



いとう のぶ こ
伊藤 延子
会計
(保 文 文)



すずき のぼる
鈴木 昇
(区 文)



やまぐち ぎんじろう
山口 銀次郎
(産 議 文)

あけましておめでとうございます。昨年は、新型コロナウイルス感染症対策での政府の無策により、たくさんの「自宅療養者」を出し、救える命が救えなかった年になりました。今年は、何より命を大切にする政治を実現するため、自公政権が切り捨ててきた公衆衛生と医療を取り戻していくことが区政でも重要な課題になります。

区立台東病院を含む公立・公的病院の再編・統合と、都立病院の独立行政法人化をストップし、安心できる地域医療を実現する正念場の年です。

区内中小事業者は、消費税10%増税に加え、コロナ禍、消費税インボイス方式導入など、営業を続けることが困難になっています。地域の様相が変わり、町会や消防団、PTA運営などの困難をまねき、まちづくりに深刻な影響を与えています。

台東区は、深い実態調査と区民参加により、区内産業・地域経済を支える中小事業者が事業継続できる思い切った対策を講じるべきです。

ジェンダー平等、気候危機打開を地域から

また、ジェンダー平等、気候危機への対応など、区民が自分らしく生きることができ、持続可能な台東区をつくるため全力をあげる決意です。

台東区はこの間積み立てた493億円の基金を、いまこそ、くらし・営業、高齢者・障害者、子どものために活用すべきです。本年もよろしくお願いいたします。

都民ファーストの会台東区議団

区民一人ひとりが輝く「街づくりを」目指して

議員の氏名の下の()内は、それぞれの所属する委員会です。

- 企…企画総務委員会
- 区…区民文教委員会
- 保…保健福祉委員会
- 産…産業建設委員会
- 議…議会運営委員会
- 子…子育て・若者支援特別委員会
- 環…環境・安全安心特別委員会
- 文…文化・観光特別委員会
- 交…交通対策・地区整備特別委員会



むらかみ こういちろう
村上 浩一郎
政調会長・会計
(保 子 環)



なかわら けんじろう
中村 謙治郎
幹事長
(企 文)

謹んで新年のお慶びを申し上げます。私たち、都民ファーストの会台東区議団は、地域に密着した活動をし、区民の声を行政に届け、区民主体の政治を取り戻すため結成した会派です。これからも、東京都が都民に焦点を当て、あらゆる分野で改革を進める中、今こそ台東区も区民により一層焦点を当て、独自の变化を遂げる時が来ていると考えています。私たちは、都議会与党との強固な連携を活かし、区だけでは実現できない課題にも、権力に忖度せず、諦めず全力で挑戦してまいります。コロナ禍で、区民の皆様一人一人におかれましては厳しい生活ご不便な生活が長く続いています。一日も早く新しい日常に戻るよう慎重に歩みを進め、暮らしと経済に活力を取り戻すため、全身全霊をかけて区政に邁進してまいります。**「区民目線を貫き」「新たな政策提言を続け」「何事にも挑戦し続ける」**都民ファーストの会台東区議団に、本年もご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

区議会からのお知らせ

議員の寄付行為の禁止及び虚礼廃止について

- 台東区議会では、下記の事項を申し合わせています。区民の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。
- (1) 公職選挙法により、供花、中元・歳暮、寄付金、記念品等の贈答はしない。また、新聞・雑誌・町会の名簿・催し物のプログラム等への名刺広告の掲載や、年賀状、暑中見舞等は行わない。
※自らが出席する結婚披露宴の祝儀や葬祭の香典は、対象外とする。
 - (2) 飲食を伴う会合に出席する場合は、飲食代相当分を会費として持参する。
 - (3) 祝電、弔電等は自粛する。

